

津地区合併協議会  
会長 近藤康雄様

津地区合併協議会特別職報酬等検討委員会  
委員長 別所千万男

新市の特別職の報酬等の額について（提言）

平成17年9月29日付け津合併第91号で審議依頼のありました新市の特別職の報酬等の額について、慎重に審議検討した結果、次のとおりの結論に達しましたので、審議の経過を添えて提言します。

記

- 1 新市の市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額等について  
(1) 報酬の額については、次のとおりとすることが適当である。

区分	現「津市」	新「津市」	増減等
議長	月額 670,000 円	月額 670,000 円	据え置き
副議長	月額 610,000 円	月額 610,000 円	据え置き
議員	月額 550,000 円	月額 550,000 円	据え置き

- (2) 期末手当の年間の支給月数については、次のとおりとすることが適当である。

区分	現「津市」	新「津市」	増減等
議長	4.00 月	4.05 月	0.05 月分増
副議長	4.00 月	4.05 月	0.05 月分増
議員	4.00 月	4.05 月	0.05 月分増

(3) 費用弁償の額については、次のとおりとすることが適当である。

区分	現「津市」	新「津市」
金額	1日につき、3,000円以内	住居地から議場までの距離に応じて、1日につき (1) 8キロメートル未満 1,500円 (2) 8キロメートル以上 16キロメートル未満 2,100円 (3) 16キロメートル以上 24キロメートル未満 2,700円 (4) 24キロメートル以上 32キロメートル未満 3,300円 (5) 32キロメートル以上 3,900円
対象会議	本会議、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会	本会議、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会

2 新市の市長、助役、収入役及び市長職務執行者の給料の額等について

(1) 給料の額については、次のとおりとすることが適当である。

区分	現「津市」	新「津市」	増減等
市長	月額 1,130,000円	月額 1,130,000円	据え置き
助役	月額 870,000円	月額 870,000円	据え置き
収入役	月額 740,000円	月額 740,000円	据え置き
市長職務執行者		市長の例による。	

(2) 期末手当の年間の支給月数については、次のとおりとすることが適当である。

区分	現「津市」	新「津市」	増減等
市長	4.40月	4.45月	0.05月分増
助役	4.40月	4.45月	0.05月分増
収入役	4.40月	4.45月	0.05月分増

(3) 退職手当の算定方法

給料月額に在職月数を乗じて得た額に乗じる割合

区分	現「津市」	新「津市」	増減等
市長	100 分の 55	100 分の 55	据え置き
助役	100 分の 35	100 分の 35	据え置き
収入役	100 分の 25	100 分の 25	据え置き
市長職務執行者		市長の例による。	

3 新市の市議会の政務調査費の額について

	現「津市」	新「津市」	増減等
交付額	所属議員 1 人当たり 月額 50,000 円	所属議員 1 人当たり 月額 50,000 円	据え置き
交付対象	会派	会派	